

## 令和 5 年度教職課程の自己点検・評価結果

新潟大学教育基盤機構全学教職センター

### (1) 教育理念・学修目標

教員養成の目標として「教職課程の理念と設置の趣旨」を定め、各学部で共通理解が図られている。各学科は年次・学期ごとの到達目標を設定し、これらは大学のホームページで公開されている。また、学生の学修成果や教育環境の変化に基づき、学修目標や教育課程は適切に見直されている。それぞれの教職課程に基づく計画を策定し、教員養成を行っていることが確認できた。

### (2) 授業科目・教育課程の編成実施

教育課程は体系的かつ段階的に編成され、必要な授業科目が精選されている。各科目の到達目標はシラバスに明記され、適宜見直しが行われている。学生の履修状況も適切に管理され、学修成果や教育環境に応じて教育課程の充実が図られており、自己点検・評価を踏まえて適切な見直しが行われていると判断できる。

### (3) 学修成果の把握・可視化

成績評価基準はシラバスやカリキュラムマップに明示されており、各授業科目の到達目標に基づいて評価が行われている。達成水準や配点基準も明確に示され、同一科目を複数教員が担当する場合も評価の公平性が保たれている。同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合の成績評価についても、評価の分布が概ね平準化されていることが確認できた。

### (4) 教職員組織

教員の配置状況や業績に問題はなく、必要な専任教員数も充足されている。教職課程に関する FD は不十分という声があり、改善が必要である。授業評価アンケートはタームごとに実施され、授業改善に活用されている。専門的な事務組織も整備され、適切に運営されているが、一部、事務の業務量のバランスや担当の偏りが発生していないか確認が必要という声がある。

### (5) 情報公表

学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の 2 のうち関連部

分及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報の公表について、令和 4 年度教員免許取得状況、令和 4 年度教員就職状況及び教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関することを公表している。

#### (6) 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

入学時ガイダンスや初年次授業で周知され、現職教員の講演会や教員採用試験合格者との懇談会も実施している。履修・進路指導は適切に行われ、教職指導体制やキャリア支援体制も整備されている。

#### (7) 関係機関等との連携

新潟県教育委員会連携推進協議会及び新潟市教育委員会教育懇談会を実施し、学校体験活動や学習指導員としての活動や新潟市学習支援ボランティア、学校支援フィールドワーク等を実施している。

#### 【評価結果のまとめ】

「新潟大学における教職課程の内部質保証及び自己点検・評価実施要項」に基づく点検・評価の結果、評価項目（4）「教職員組織」の「FD・SD の実施状況」を除き、適切に実施されており、「改善の必要なし」との評価である。

なお、評価項目（4）「教職員組織」の「FD・SD の実施状況」については、「改善検討の必要あり」との意見があり、今後、教職に関する FD・SD の要望や自己点検・評価に係る項目について、各学部等に意見照会し全学教職センターにおいて検討する。